

2017年3月10日改訂（第3版 新記載要領に基づく改訂）  
2015年9月18日改訂（第2版）  
2011年4月15日作成（第1版）

機械器具 64 歯科用探針  
一般医療機器 歯科用探針 35812000

届出番号:13B1X10089000653

## マルミ エクスプローラー

### 【形状・構造及び原理等】

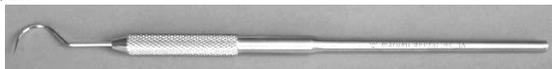
[概要] 本体：ステンレススチール

[形状・構造等]

全3種類：#1A, #2A, #3A

下記外観写真の通り

#1A



#2A



#3A



[原理]

先端の細い作業部を使って、歯科診療で触診等に用いる。

【使用目的又は効果】

歯科診療でう蝕や歯石の探査、修復部の探査に使用する。

【使用方法等】

- 1) 使用する前に、滅菌済みであることを確認する。  
(オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守)
- 2) 先端作業部を使って、歯石の探査や修復部の探査を行う。

【使用上の注意】

1. 使用前の清掃について  
使用前に必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分清掃し、その後にオートクレーブ等で滅菌を行うこと。
2. ステンレススチール使用。  
素材のステンレス鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
3. 家庭用洗剤の使用注意。  
家庭用洗剤は、金属を腐食させることがある。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤の使用が好ましい。
4. 機能水の使用禁止。  
超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
5. 洗浄、消毒、滅菌上の注意
  - ・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、金属腐食を起す恐れがあるので注意する。
  - ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材に影響を及ぼすことがある。
  - ・使用後は、器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
  - ・洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。
  - ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。
  - ・洗浄、消毒、滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。
  - ・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意する事。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。（温度：135℃以下厳守）

- ・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。  
水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。
- 6. 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止。  
腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。
- 7. 保管上の注意。  
「もらいさび」を防ぐ為、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしない事。  
又、化学製品と一緒に収納・保管しない事。

【取り扱い上の注意】

- ・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いほしない事。
- ・先端部の溶解や破折の原因となるので、器具をヒーティングしない事。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

[使用方法に関連する使用上の注意]

オートクレーブ滅菌可。

(135℃以下厳守)

【保守・点検に係る事項】

[使用前・使用後の点検]

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

販売業者：株式会社マルミ 歯科商店

〒780-0833 高知県高知市南はりまや町2丁目16-3

Tel：088-883-2201（代）

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷1丁目8番9号

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：Otto Leibinger GmbH (Germany)